

神田青色だより

一般社団法人
 〒101-0054 千代田区神田錦町3の17の2
 TEL(3291)8306
 発行責任者 角谷幸男
 編集責任者 後藤寧

ホームページ <http://www.kanda-airo.or.jp/>

一般社団法人 神田青色申告会
 第二十四回 定時総会のご案内
 会長 角谷 幸男

左記の日程にて第24回定時総会を開催させていただきます。是非ご出席いただきますようご案内申し上げます。

ご欠席の場合は必ず先月号の会報に同封いたしました、「委任状」をご提出いただきますようお願い申し上げます。

平成二十八年五月二十六日(木)

午後二時三〇分

場所

万世橋区民館

議案 平成二十七年 事業報告
 平成二十七年 決算報告

同 平成二十七年 監査報告

平成二十八年 事業計画

平成二十八年 予算

労働保険事務処理規約改訂

役員改選

なお、昨年に引き続き本年も懇親会の開催はございませんのでご了承ください。

概況報告

本年も1年を通じての会員への記帳指導を中心に活動を行いました。確定申告期間中におきましては、東京税理士会神田支部の先生方の応援をいただいたの指導、e-Taxの代理送信を行っているいただきました。会員皆様の御協力により、e-Taxの送信、国税庁ホームページを利用した申告書の提出につきましては、昨年と同数程度の提出を行うことができました。東京国税局相談会場に設置された青色コーナーにおきましては、役員が従事し、青色申告の普及、平成26年から施行された記帳義務拡大の広報、指導に努めました。また、運用が開始されたマイナンバーに関する研修会を、税務署の協力のもと納税貯蓄組合、間税会と合同で開催致しました。

税制改正運動といたしましては、東京青色申告会連合会を通じ、全国青色申告会総連合の行う運動に参加いたしました。また、東京都の固定資産税、都市計画税の軽減継続を都議会等に陳情し、平成28年度も継続して軽減が行われることとなりました。

会員数につきましては、廃業などによる退会者が多く減少となりました。入会につきましては、青色コーナーや役員による地元での広報活動などにより新規会員を獲得いたしました。詳細

第一号議案
 平成二十七年 事業報告 第二三期
 自平成二十七年四月一日 至平成二十八年三月三十一日

につきましては左記のとおりでございます。

会員の現況

設立 平成六年三月二十四日
 平成二十七年三月三十一日 会員一、六〇三名
 平成二十八年三月三十一日 会員八七四名
 前年比一六名減
 (入会者十八名 退会者三四名)

会議関係

1. 総会・役員会関係
 通常総会 1回 理事会 6回
 監事会 1回
 2. 委員会・役員会関係(事業厚生・財務等会務審議会) 4回
 3. 新年賀詞交歓会(神田納税貯蓄組合連合会・神田間税会と合同) 1回
 4. 会勢拡大出陣式 1回
 5. 税務関係団体連合会(特別例会・税の広場・表彰祝賀会) 8回
 6. 関係友好団体関係 10回
- 指導講習事業関係
1. 会計ソフトを利用した記帳指導・説明会 10回
 2. 記帳総点検 2回
 3. 記帳に関する説明会(税務署主催)

- 2. 1. **福利厚生に関する事業**
バス旅行(富岡製糸場)
労働保険事務組合事務取扱 説明
- 4. 青色だより・その他の印刷物の発行並びに頒布
青色だより・機関紙青色申告・会員用決算書の配布
- 3. 「税を考える週間」各種行事の開催・参加3回 神田税務署長講演会
- 2. 神田税務署長平成27年度納税功労者表彰式典
神田税務署長表彰2名
感謝状1名
千代田都税事務所長表彰1名
千代田区納税功労者表彰1名
- 1. 相談啓発事業関係
青色申告勸奨並びに申告会加入
年間を通じての青色申告勸奨・青色申告会加入
青色コーナー従事 2月16日より3月15日の間(東京国税局) 役員15名
- 8. マイナンバー研修会(納税貯蓄組合・間税会合同) 2回
- 7. e-ITax送信件数(代理送信・本人送信) 291件
- 6. 青色コーナー派遣役員研修会
- 5. 決算確定申告指導会 相談件数延428件 税理士応援 21日間28名
- 4. 決算・年末調整・所得税・消費税説明会(税務署主催) 2回
- 3. 東青連共済制度加入取扱
小規模企業共済制度・倒産防止共済制度・中小企業退職金共済制度事務取扱
- 2. 役員会 6回
合同行事 神田税務署副署長講演会
- 1. 定時総会 各1回
- 7. 弔慰見舞金 6件 弔慰金 6件 火災見舞金 0件
- 6. 簡易保険の団体加入取扱
- 5. 団体交通傷害保険・普通傷害保険加入取扱
- 4. 共済制度加入取扱
- 3. 各種事業 女性部 料理研究会
秋葉原駅広報活動 新年会
青年部 納涼会 新年会
- 2. 理事会 5回
事務局長会議 5回
ブロック会議 6回
- 1. 通常総会(女性部・青年部含む) 5回
- 全青色・東青連関係
- 9. 女性部・青年部参加 16回
- 8. 役員・職員研修会 6回
- 7. 国・都・区への陳情 3回
- 6. 東青連共済会理事会・総会 1回
- 5. 会勢拡大大会 1回
- 4. 局署会合同協議会 1回
- 3. 東京地区ブロック大会 1回
- 2. ブロック会議 6回
- 1. 事務局長会議 5回
- 12. 社団法人シンポジウム 1回

▷ 貸借対照表 ◁

第23期

平成28年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現 金	236,575	
当 座 預 金	1,299,148	
普 通 預 金	39,112	
支 部 預 け 金	409,212	
流動資産合計		1,984,047
2. 固定資産		
基 本 財 産		
基本財産引当金	1,000,000	
基本財産合計	1,000,000	
その他の固定資産		
什器備品	46,644	
保 証 金	2,920,000	
出 資 金	11,000	
その他の固定資産合計	2,977,644	
固定資産合計		3,977,644
資 産 合 計		5,961,691
II 負債の部		
1. 流動負債		
預 り 金	469,339	
仮 受 金	30,000	
流動負債合計		499,339
負 債 合 計		499,339
III 正味財産の部		
正 味 財 産		5,462,352
(内 当期正味財産減少額)		(480,808)
負債及び正味財産		5,961,691

収支予算書

収支決算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位：円)

科 目	28年予算	27年決算	差 額	摘 要
I. 収入の部				
1. 会員会費	14,500,000	13,137,300	1,362,700	会員会費
2. 事業収入	2,400,000	2,370,820	29,180	事業費、女性部費、青年部費
3. 特定事業収入	2,500,000	2,527,775	△ 27,775	東青連、簡易保険、手数料
4. 雑収入	600,000	673,726	△ 73,726	預金利息、管理費、帳簿販売
収入合計	20,000,000	18,709,621	1,290,379	
II. 支出の部				
1. 事業費合計	12,800,000	13,114,980	△ 314,980	
①指導講習研究費	500,000	501,150	△ 1,150	記帳・決算・申告指導会
②研究調査費	130,000	129,256	744	図書費他
③事業関連給与	5,600,000	6,706,351	△ 1,106,351	職員給与・賞与
④事業関連厚生費	770,000	695,310	74,690	健保・年金・労働保険料
⑤支部・部会費	100,000	0	100,000	地区役員会
⑥女性部事業費	450,000	393,826	56,174	女性部事業費
⑦青年部事業費	320,000	312,211	7,789	青年部事業費
⑧広告宣伝費	350,000	315,204	34,796	広告、青色だより
⑨印刷費	200,000	99,497	100,503	チラシ、コピー
⑩通信費	600,000	480,220	119,780	切手、はがき、振替手数料
⑪交通費	50,000	35,088	14,912	役員会、ガソリン代
⑫借室料	480,000	480,000	0	事業分家賃
⑬関係団体負担金	550,000	461,000	89,000	神田税関連他
⑭会員厚生費	500,000	466,156	33,844	レクレーション、慶弔費
⑮雑費	100,000	87,294	12,706	事業用写真他
⑯連合会関係費	1,500,000	1,326,184	173,816	全青色、東青連分担金
⑰会議費	600,000	626,233	△ 26,233	総会、理事会等会議費
2. 管理費合計	6,681,000	6,696,894	△ 15,894	
①職員給料	2,400,000	2,874,151	△ 474,151	職員給与・賞与
②法定厚生費	330,000	297,990	32,010	健保・年金・労働保険料
③福利厚生費	120,000	130,394	△ 10,394	健康診断等
④交通費	480,000	475,431	4,569	職員通勤交通費
⑤借室料	1,920,000	1,920,000	0	家賃
⑥電話料	160,000	146,948	13,052	電話・ファクシミリ
⑦水道光熱費	500,000	488,047	11,953	電気・ガス・水道
⑧公租公課	71,000	71,000	0	法人住民税他
⑨備品費	250,000	98,582	151,418	パソコン等リース料・保守料
⑩消耗品費	100,000	85,501	14,499	事務用文具・消耗品
⑪掃除委託費	150,000	0	150,000	室内定期清掃費
⑫雑費	200,000	108,850	91,150	帳簿購入費・登記費用・印鑑等
3. 退職共済掛金	360,000	360,000	0	中退共済金
支出合計	19,841,000	20,171,874	-330,874	
収支差額	159,000	△ 1,462,253	1,621,253	
特定預金取崩収入	0	2,000,000	△ 2,000,000	
当期収支差額	159,000	537,747	△ 378,747	
前期繰越収支差額	1,495,708	957,961	537,747	
次期繰越収支差額	1,654,708	1,495,708	159,000	

第二号議案
平成二十八年度事業計画案 第二十四期
 自平成二十八年四月一日 至平成二十九年三月三十一日

I. 基本活動

本年も青色申告者の自主的に組織した団体として、申告納税制度の発展と健全な納税思想の高揚に努めてまいります。今後この基本は変わらぬに、会員並びに税務当局より信頼される会になるように事業を展開していかねばならないと考えております。

1. 会員及び区民並びに税務当局から信頼され、かつ評価される公益事業を具体的に計画し積極的に展開する。
2. 「青色申告の普及」を通じた会員増強運動を推進し、組織の拡充強化を図り、組織の基盤を一層堅固に確立し、健全な納税者団体として発展を期する。
3. 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営

に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。本年も引き続きe-Taxや国税庁ホームページの利用に向けた広報を積極的に行う。

4. 税務知識の普及啓蒙活動、租税関係の法令、通達等の周知を図る講習会等を通じて、自計主義を徹底し誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって納税道義の高揚に期する。
5. 経営の合理化、生産性の向上を図り、事業の健全な発展を期するための経営経理、労務に関する研究指導を行う。

II. 事業計画

1. 組織の拡充強化と財政に関する事業
 - (1) 会員を増強し、活力と調和のとれた組織の確立に努めると共に会員の質的向上運動を活発に行う。
 - (2) 財政基盤の充実を図ることを目的として健全な支出の管理と収入の安定について検討する。
 - (3) 確定申告期の「青色コーナー」について、利用者の増加につながる諸施策を検討し、

青色勸奨、入会勸奨に役立つよう研究し、役員に対する研修を開催する。

- (4) 会員の現状を把握し、地区役員の補充を行い、支部・班組織の充実を図る。
- (5) インターネットの普及に対応するため、ホームページの充実を図り、新規会員の獲得に努める。

2. 指導に関する事業

- (1) 税に関する指導体制の充実強化を図るため税務当局、東京税理士会神田支部に協力を仰ぎ、次の事業を行う。
 - イ. 会員に対し、記帳指導の徹底と説明会の開催を行う。
 - ロ. 職員の指導能力の向上を図る。
- (2) 青色申告特別控除65万円の適用会員拡大のため、次の諸施策を講じる。
 - イ. 記帳点検指導会等を利用して複式簿記での記帳者の増加を図る。
 - ロ. パソコン会計ソフトの利用による記帳者に対し、集合・個別による指導を行う。
 - (3) e-Taxに対応するため、事務局の整備を行い職員の指導知識の習得を図る。
 - (4) マインバー制度についての研修会を開催し、広報に努める。
 - (5) 改正消費税についての研修会を開催し、広報に努める。

3. 税制改正に関する事業

- (1) 全国青色申告会総連合・東京青色申告会連合会を通じ会員の声を反映した税制改正運動を行う。
- (2) 都内青色申告会と協調し、固定資産税・都市計画税の軽減継続・恒久化を目指し、陳情活動を行う。

4. 福利厚生に関する事業

- (1) 事業主並びに従業員の福利厚生のため労働保険、社会保険の普及推進を図る。
- (2) 東青連共済、東京青色傷害、アメリカンファミリー生命、東京都火災共済、関東自動車共済、三井住友トラストカード等の各種制度の加入推進を行う。
- (3) 会員、従業員の将来に備え小規模企業共済、中小企業退職金共済の普及に努める。
5. 連帯・協調に関する事業
 - (1) 日帰りバス旅行等レクリエーション等を実施し、会員相互間の親睦・連帯・協調に努める。
 - (2) 女性部・青年部の事業においても、会員が参加できるような事業を展開する。

6. 公益性の充実に関する事業

- (1) 青色コーナーへの従事を通じて、青色申告の普及と正確な記帳、適正な申告を推進する。
- (2) 全役員に対し、納税道義の高揚を図ると共に、会員への

対話などを通じて適切な指導体制を確立し、青色申告制度への認識を高め、組織の充実強化を図る。

- (3) 女性部及び青年部の充実、強化を図り、各種事業を通じて、後継者の指導育成に努める。

7. 広報活動に関する事業

- (1) 会員に必要な税情報・経営情報等の広報活動を行い、健全な税務知識の普及に努め、合わせてe-Taxに関する広報活動を通じ、更なる利用促進につなげる。
- (2) 会員等を対象に、「機関紙」青色だより」を発行、配布する
- (3) 青色申告宣言の町、町会等の協力を求め、税に関するチラシ等の配布を行う。

8. 各種会議の開催

- (1) 「社団法人としての組織基盤の確立」及び「所得税・消費税の適正申告の推進」を円滑に実施していくために、各種会議の開催を積極的に行う。
9. 関係団体等に関する事業
 - (1) 税務署、都税事務所、区役所及び関係民間団体との連携を図り、各種事業を有効に実施できるよう努める。
 - (2) 関係団体との合同事業を積極的に進める。
 - (3) 同一の目的を持つ麹町青色申告会と交流を図り、意思の疎通と合理化に努める。